

11月2件目!!

## 交通死亡事故発生!!

軽四乗用車と普通乗用車が衝突!!

軽四乗用車の運転者が死亡!

注意!



○発生日時: 令和5年11月26日(日)午後6時5分ごろ

○発生場所: 加古郡稲美町六分一(稲美町道交差点)

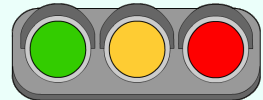
## 《交通事故防止に向けて》

## 1 『交差点』に要注意!

～加古川警察署管内の人身事故の約8割が交差点周辺で発生しています～

## ◎ 『交差点では安全確認の徹底!!』

- ・交差点通過時は左右の状況を実際に確認!
- ・右左折時は、対向車や歩行者の動静を確認!



## ◎ 『信号・一時停止規制の遵守!!』

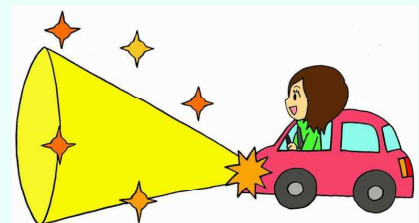
- ・見通しが悪い交差点では、規制にかかわらずいったん止まって確実な安全確認に努めましょう。



## 2 夜間は『ハイビーム』の活用!

## ◎ 『ハイビーム』にすることで他車や歩行者を早く発見することができます。

- ☆ハイビームの照射距離: 約100メートル
- ☆ロービームの照射距離: 約40メートル



## 3 『シートベルト・チャイルドシート』の着用!

## ◎ 『後部座席を含む全ての座席』のシートベルトとチャイルドシートは正しく着用しましょう。

※正しく着用しなければ効果がありません!

